

社会福祉法人ひがし福祉会

★『岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業』認定企業

	創 立	平成 3 年
	代 表 者	鳥居 広明
	所 在 地	中津川市千旦林字西林 1655 番地 39
	業 種	福祉
	従業員数	153 人（男性 41 人、女性 112 人）

働きやすい職場作りのために

- ・ 看護休暇や介護休暇制度の実施と取得促進
- ・ 年次有給休暇の取得促進
- ・ 上司による定期的な面談の実施や相談窓口の設置
- ・ 短時間勤務制度（未就学児までを対象）
- ・ 柔軟な雇用形態の変更
（例. 子供が幼い間、一時的に嘱託やパートに雇用形態を変更し、将来的に正規職員に戻る）
※キャリアを途切れさせることなく経験を活かして働き続けることが可能
- ・ ICT 化等による所定外労働時間の削減
- ・ 健康診断の実施や福利厚生の充実
- ・ 誕生日休暇制度
- ・ 育児休業中のサポート（直近 10 年間の復職率 100%）



◆経営者の考え

仕事の経験を積み、働く意欲のある職員は、法人にとっても、ここを利用する障害のある方たちにとっても大切な存在です。そうした職員が家庭の事情や健康問題など、本人の努力だけでは仕事を続けることに悩むような問題に直面してもあきらめず働き続けることができるよう、法人として様々な制度を整え、それぞれの事情や問題と仕事を両立しながら、安心して生き活きと働ける環境づくりを行っていくことが重要であると考えています。

◆従業員の方に伺いました

（出産・育児を経験した従業員の方）

子どもが小さいうちは夜勤や変則勤務をはずしてもらえてありがたかったです。

妊娠中も休みをいただいたり、体力を使わないように事務の仕事をやらせてもらえたり、たくさん配慮をしていただきました。

（育児中の従業員の方）

家庭の事情で正規から嘱託職員に変わりましたが、再び正規職員として働き始めることができました。子育てをしながら働くことは大変な面もありますが、短時間勤務制度を使わせてもらったり、子どもの急な体調不良等の事情を周りにも理解してもらえたりしたことで、働き続けることができました。

（介護休暇を利用している従業員の方）

介護休暇制度を利用しています。半日単位で取得ができるので病院への付き添いなど細かいことにも使うことができ助かっています。

（令和4年3月28日）